

地域医療確保に向けた今後の進め方に関する意見

住民の命と健康を守るため、財政基盤も含めて高齢化の進展に対応できる持続可能な地域医療提供体制へと改革していくことは、我々地方団体も切望するところであり、地域医療構想の実現をはじめ国とともに着実に推進していく覚悟である。しかし、先般の再編・統合が必要な公立・公的病院名の公表を受けて、地域では不信と混乱が広がっており、早急に議論を正常化するためにも、政府の真摯な対応が求められる。

実りある改革の基礎となる国と地方の信頼関係を再構築し、各地域において国、地方、医療関係者等が一体となって持続可能な地域医療提供体制を構築するため、政府におかれては、その前提条件となる以下の点について誠意ある検討と実行を求める。

- 一 地域医療構想の実現に当たっては、公立・公的病院のみならず民間病院も含めた地域全体の医療の将来像について、関係者間で丁寧に議論を行うことが重要であり、その趣旨を改めて明確にすること
- 一 地域における議論を進めるためには、当然ながら公立・公的病院のみならず民間病院も含めた病院全体のデータが必要不可欠であるが、その分析方法については、地域の実態を十分に踏まえたものでなければならない。しかしながら、厚生労働省がまだこうした基礎的な情報の開示を行わないため、地域の実情を踏まえた協議を行い関係者間の合意を得るための十分な時間を確保できる状態になく、このままでは厚生労働省が一方向的に設定した期限に間に合うことは困難な情勢となっている。各地域に地域医療構想実現に向けた合意形成を迫るのであれば、民間病院についても公立・公的病院と同様の情報を早急に公表するなど必要な情報開示を行い、実りある地域医療の調整が図られるよう、環境を整えること
- 一 地域医療構想の実現に向けては、地域医療介護総合確保基金のみならず、思い切った国費による財政支援を実施すること。なお、新たな財政支援制度については、公立・公的病院、民間病院の別なく支援の対象とすること
- 一 地域医療の最後の砦となるような地域病院が、今後もその役割を十分に果たせるよう、財政措置を含む支援策の強化を図ること
- 一 机上の機械的な指標によることなく、地域の実情に応じた実質的かつ効果的な医師偏在是正に向けた対策を講じることとし、そのための抜本的な財政支援を講じること。なお、へき地等に一定期間勤務することを義務付けている地域枠について、依然として医師不足の著しい状況に鑑み、現行どおり医学部臨時定員増とする措置を継続すること。また、新専門医制度について、専攻医が大都市に集中している実態等を踏まえ、医師偏在を助長することのないよう見直しを行うこと
- 一 医師・医療従事者の働き方改革については、拙速な推進によって、地域医療の崩壊を招くことがないように、地域医療の実態を踏まえ、慎重に取り組むこと

令和元年11月12日

全国知事会会長 飯泉 嘉門

全国知事会社会保障常任委員会委員長 平井 伸治